

会議の名称	令和2年度第1回本庄市地域福祉審議会 令和2年度第1回本庄市地域福祉推進委員会
開催日時	令和2年9月23日(水) 午後1時30分から 午後3時30分まで
開催場所	本庄市役所大会議室
出席者	太田行信委員、金井敏委員、須藤成光委員、田邊晶子委員、 種村朋文委員、茂木秀夫委員、五十嵐敦子委員、早野明美委員、 清水静子委員、栗原隆委員、小暮一実委員、宮里充子委員
欠席者	藺部光一委員、倉林宣子委員、富丘敦委員
事務局職員	本庄市： 原史子部長 地域福祉課：五十嵐世志雄課長、宮前節子課長補佐、 船樹亜弥子主査 (福) 本庄市社会福祉協議会： 山下部勝事務局長、井田純子事務局次長 地域福祉係：関根達也係長、 社会福祉係：進藤綱允係長 庶務係：倉林千恵子係長
議 題 (次 第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 正副会長及び正副委員長選出 5. 諮問 6. 議題 (協議事項) 本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会 の運営方法(案)について (審議事項1) 「ふくしの杜ほんじょうプラン21」(第2期本庄市地 域福祉計画)令和元年度取組状況について (審議事項2) 「ふくしの杜ほんじょうプラン21」(第2期本庄市地 域福祉活動計画)令和元年度取組状況について 7. その他

様 式

	8. 閉会
配 付 資 料	別紙のとおり
その他特記事項	
主 管 課	本庄市地域福祉課、社会福祉協議会地域福祉係

会議録

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (五十嵐課長)	<p>皆様にはお忙しい中、本日は、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、地域福祉課長の五十嵐と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、会議は公開となっており、傍聴希望を承っております。傍聴希望の方が来られた場合は、この後皆様にご協議いただく運営方法に従って入室をご案内させていただくこととなりますので、ご了承ください。</p> <p>会議に入る前に、本日の進行についてご確認いただきたいと思います。お手元に、「本日の進行（予定）」と書かれた A4 の用紙をご用意ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が心配される中、委員の皆様におかれましては、本日の会議にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>進行に当たり、適宜休憩を入れさせていただき、室内の換気を行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。また、「本日の進行」に記載させていただいたとおり、会議の時間はおおよそ 2 時間を想定しております。ご意見がある場合は事前に頂戴しているところですが、会議の時間内で収まらない場合は書面等で対応させていただきたいと考えておりますのでご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これより、令和 2 年度第 1 回本庄市地域福祉審議会及び令和 2 年度第 1 回本庄市地域福祉推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは続きまして、次第の 2 番「委嘱状交付」ですが、本庄市地域福祉審議会委員及び本庄市地域福祉推進委員会委員の委嘱状の交付を行わせていただきます。</p> <p>なお、本来であれば、お一人ずつお名前をお呼びして、市長及び社会福祉協議会長より委嘱状の交付をさせていただくところですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、委員の皆様のお手元に事前に配布させていただいておりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日欠席の、菌部様、富丘様、倉林様の 3 名の方につきま</p>

	<p>しては、本日の審議会の報告と併せて、後日、事務局より委嘱状を郵送させていただきます。</p> <p>続きまして、次第の3番ですが、開会にあたりまして吉田本庄市長兼本庄市社会福祉協議会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。本日は、令和2年度第1回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。それぞれのお立場から、市の地域福祉の推進のためにご尽力いただいていることに、心から敬意と感謝申し上げます。本庄市と本庄市社会福祉協議会におきましては、市内のすべての方々安心して幸せな生活を送れるよう、地域共生社会の実現を目指しまして、平成31年4月に「ふくしの杜ほんじょうプラン21」第2期本庄市地域福祉計画、第2期本庄市地域福祉活動計画を共同で策定しました。皆様におかれましては、令和3年度までの2年間の中で、この「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に定められました、市と社協の取組に関する進捗状況につきましてご審議いただくことになっています。私が申すまでもなく、人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化により、人と人とのつながりや、家庭や地域で支え合う力が残念ながら弱まりつつある中、市民の誰もが安心して、心健やかに生活していくために、地域共生社会を造っていくことは大変重要なテーマでございます。近年は、ひとり暮らしの高齢者や高齢の方のみの世帯が増加し、ひきこもりや子育て家庭の孤立など、新たな課題が表面化しております。これまでのような福祉の制度の縦割りで整備された公的なサービスだけでは多様化するニーズに対応できなくなってきています。加えて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大におきまして、例えばこのひきこもりの方や地域の高齢者の方への見守り活動など、地域をつなぐ絆の確認というのなかなか厳しい時代になっている状況がございます。こういった中、将来を見据えてしっかりと、公助としての行政の住民サービスを基本としながらも、自助や互助といった、自分でできる事や周りの方々と支え合って解決することを適切に組み合わせつつ、皆様で声をかけ合いながら、with コロナ、after コロナの中で、この地域福祉を進めていかななくてはならないと考えております。誰もが地域の問題を我が事として自発的に関わりを持っていただき、社会の中で何らかの役割を担っていただくことで、幸せに満ちた安全安心の地域づくりを進めていくことが必要と考えています。</p> <p>ここで、新型コロナウイルスの状況について、皆様それぞれ地域のオピニオンリーダーでございますので、私の方から少し説明させ</p>

ていただきたいと思います。市といたしましては、これまでも情報提供はホームページ、あるいは広報で市長からのメッセージということでお伝えさせていただいておりますが、8月の中旬から市内でも感染拡大というのが見られたところがございます。この8月中旬からの感染は、飲食店とかで長時間に亘りまして、親しい友人あるいはご家族等との間でマスクをとってお話や飲食を共にされた方々でおきたものが、その家族にまた感染が起こるという状況の中で、累計で現在52人という、埼玉県内でも人口比でいうと多くの方の陽性反応が確認されたところがございます。月の終わりに、県の方で、陽性になった方のその後の状況が発表されておまして、8月30日現在で、本庄市におきましては半数以上の方がもうすでに退院されているという状況でございます。もう9月も後半でございますので、おそらく多くの方が退院されていてもう心配することがない状況になっている部分もあるかと思えます。ご理解いただきたいのが、私もこの連休中色々な市民の方から、スーパーへ行くのが心配だとか、どういうところが感染したのかとか、色々な話を伺ったところですが、感染は場所ではなく場面で起こるものでして、ご自身が陽性で感染させやすい状態になっている時に、その方の唾液くらいの飛沫を浴びることによってリスクが高まり感染が起きるということです。ですからお店で起きたからといって食中毒とは違いまして、そのお店に行けば感染してしまうということはないわけでございます。こういったことで丁寧に説明させていただきまして、どこで起きたかとか、どの地域で、というよりも場面で気を付けるという以外に感染を防ぐ方法はないと説明をさせていただきました。なお、県南の方の飲食店街で起きた事案と違いまして、本庄の場合は、お店に集う方というのはだいたいお店の方で把握しておりますので保健所が追跡しやすかったという状況でございます。保健所の目の届く範囲の中で濃厚接触者を把握し、その方が陽性だったという状況で発生した案件が多いということでございます。本日はこの場がちょうどよい機会でしたので、皆様方がそれぞれの地域に戻っていただいてそれぞれの立場で色々な方にお話を聞かれると思いましたのであえてお伝えさせていただきました。

結びに当たりまして、この本市の地域福祉の推進を図るためには、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に描かれた地域福祉の推進が必要不可欠と考えていることから、市と社協の取組状況については是非皆様には慎重審議をお願い申し上げ、長くなりましたが私からのご挨拶とさせていただきます。

<p>事務局 (五十嵐課 長)</p>	<p>ありがとうございました。先へ進めさせていただく前に、本日は、第1回目の会議でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思います。それでは、名簿の順に太田委員からお願いいたします。</p> <p>(委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、事務局でございますが、まずは、本庄市地域福祉審議会事務局の自己紹介をさせていただきます。福祉部長より順に自己紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>また、本日、関係課の職員も同席させていただいておりますので自己紹介させていただきます。</p> <p>(関係課職員 自己紹介)</p> <p>次に、本庄市地域福祉推進委員会事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局 自己紹介)</p> <p>続きまして、次第の4番ですが、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。お手元に資料1の委員名簿をご用意ください。</p> <p>会長及び副会長の選出につきましては、本庄市地域福祉審議会条例第5条第1項において、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定めると規定されています。また、本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第5条第1項において、委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める、ただし、審議会委員をもって委員会委員としたときは、審議会の会長及び副会長をもってこれにあてると規定されています。</p> <p>なお、会長が選出されるまで、福祉部長が進行を務めさせていただきますことをご了承ください。</p>
<p>事務局 (福祉 部長)</p>	<p>福祉部長の原でございます。会長が決まりますまで、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先程、事務局の方からご説明させていただきましたとおり、審議会条例及び推進委員会設置要綱により、会長は委員の互選により定</p>

	<p>める、と規定されてございますが、皆様からご意見等をいただければと思います。いかがいたしましょうか。</p> <p>(茂木委員より挙手あり)</p>
事務局（福祉部長）	<p>茂木委員、お願いします。</p>
茂木委員	<p>事務局一任でお願いしたいと思います。</p>
事務局（福祉部長）	<p>ただいま、茂木委員の方から事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局よりご提案申し上げるということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局よりご提案させていただきたいと思います。事務局、お願いします。</p>
事務局（五十嵐課長）	<p>それでは事務局からですが、前回の審議会及び委員会では、市議会議員の広瀬様に会長を務めていただいております。そこで、事務局からの提案でございますが、今回についても、市議会から推薦をいただいた清水委員に審議会の会長及び委員会の委員長をお願いできればと考えております。</p>
事務局（福祉部長）	<p>ただいまの事務局案につきまして、ご異議がなければ、皆様、拍手にてご承認をいただきたいと思います。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、審議会の会長及び委員会の委員長につきましては、清水委員ということで決定させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>会長が決まりましたので、私の方はこれで進行の任を降りさせていただきます。</p>
事務局（五十嵐課長）	<p>それでは、清水会長は前方の会長席へお願いいたします。</p> <p>(清水会長 会長席へ移動)</p> <p>それでは、ここで会長に就任されました清水会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
清水会長	<p>改めまして、会長の大任をお引き受けすることとなりました、本庄市議会の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>こちらの審議会委員になったばかりでございますが、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。国では、6月5日に地域共生社会に向け市町村の相談体制を強化する社会福祉法など一括改正法が成立をいたしました。断らない相談支援と参加支援、そして地域づくりをセットで行うとしております。本庄市の「ふくしの杜ほんじょうプラン21」に基づく計画の進捗について各団体の代表でいらっしゃいます皆様のご意見をいただきましてまとめて参りたいと思っております。議事進行に当たりましては、私自身大変不慣れではございますが、スムーズに進行ができますように皆様にご協力をお願いしまして就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 (五十嵐課長)	<p>ありがとうございました。それでは、副会長の選出につきましては、清水会長に進行をお願いしたく存じます。</p>
清水会長	<p>それでは、次に副会長の選出に入ります。先程の説明にありましたとおり、副会長についても委員の互選により定めることとされていますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(茂木委員より挙手あり)</p> <p>茂木委員、お願いします。</p>
茂木委員	<p>事務局一任でお願いしたいと思います。</p>
清水会長	<p>ただいま、茂木委員の方から事務局一任というご意見がございましたが、事務局はいかがでしょう。</p>
事務局 (五十嵐課長)	<p>事務局からですが、前回の審議会では、一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会の岡芹様に副会長を務めていただいております。そこで、事務局からの提案でございますが、今回についても、協議会から推薦をいただいた太田委員に審議会の副会長及び委員会の副委員長をお願いできればと考えております。</p>
清水会長	<p>ただいまの事務局案につきまして、ご異議がなければ、皆様、拍手にてご承認をいただきたいと思っております。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、太田委員はこちらの副会長席へお願いいたします。</p> <p>(太田委員 副会長席へ移動)</p>

	<p>それでは、ここで太田副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
太田副会長	<p>副会長にご推挙いただきました太田でございます。職場は特別養護老人ホームシャロームの施設をやっております。今年度、埼玉県老人施設協議会児玉支部の改選がございまして、岡芹さんが退任され、新役員で行っているところでございます。老人福祉施設の事業につきましても、2025年に多死社会を迎えるということで、社協さんの事業がとても気になっているところでございます。皆様よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (五十嵐課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の5番ですが、「本庄市地域福祉審議会条例第2条」の規定に基づきまして、市長から会長へ諮問書をお渡しいたします。次いで、「本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第2条」の規程に基づきまして、社会福祉協議会長から委員長へ諮問書をお渡しいたします。</p> <p>(市長から会長へ・次いで社協会長から委員長へ諮問書の手交)</p> <p>ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の公務がございまして、退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>それでは、ここで5分間の休憩に入らせていただきます。前の時計で2時5分から再開させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(5分間休憩)</p>
事務局 (五十嵐課長)	<p>それでは、議題に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただきました資料としまして、</p> <p>①本日の次第 ②本日の進行 ③【資料1】本庄市地域福祉審議会委員及び本庄市地域福祉推進委員会委員名簿 ④【資料2】審議会及び委員会への諮問書(写)</p>

<p>⑤【資料 3】本庄市地域福祉審議会条例</p> <p>⑥【資料 4】本庄市地域福祉審議会規則</p> <p>⑦【資料 5】本庄市審議会等傍聴規則</p> <p>⑧【資料 6】本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会の運営方法（案）について</p> <p>⑨【資料 7】正誤表（市の取組）</p> <p>⑩【資料 8】市の取組に対する委員からのご意見</p> <p>⑪【資料 9】追加項目一覧（市の取組）</p> <p>⑫【資料 10】本庄市地域福祉検討会議設置規程</p> <p>⑬【資料 11】社会福祉協議会の取組に対する委員からのご意見</p> <p>⑭【資料 12】追加項目一覧（社会福祉協議会の取組）</p> <p>以上 14 点でございます。</p> <p>また、本庄市地域福祉審議会事務局から 8 月 20 日付けで事前に郵送させていただき、本日ご持参いただきました資料の中で、お手元にご用意していただきたい資料として、</p> <ul style="list-style-type: none">・「ふくしの杜ほんじょうプラン 21」進捗管理シート（令和元年度取組状況）・令和元年度「ふくしの杜ほんじょうプラン 21」取組一覧表 <p>以上 2 点をお手元にご用意ください。資料の不足等はございませんでしょうか。</p> <p>（なし）</p> <p>続きまして、本庄市地域福祉推進委員会事務局から 8 月 28 日付けで事前に郵送させていただいた資料の中で、お手元にご用意していただきたい資料として、</p> <ul style="list-style-type: none">・「ふくしの杜ほんじょうプラン 21」進捗管理シート（令和元年度取組状況）・令和元年度「ふくしの杜ほんじょうプラン 21」取組一覧表（社会福祉法人本庄市社会福祉協議会）・本庄市地域福祉推進委員会設置要綱 <p>以上 3 点をお手元にご用意ください。資料の不足等はございませんでしょうか。</p>
--

	<p>(なし)</p> <p>続きまして、次第の6番、議題に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市地域福祉審議会条例第6条第2項及び本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条2項の規定により、会長が議長となって行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、清水会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、協議事項、本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会の運営方法（案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（船樹主査）</p>	<p>それでは、協議事項につきまして、私の方からご説明させていただきます。お手元に、右上に資料6と書かれた、本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会の運営方法（案）をご用意ください。皆様にご協議いただいたうえで、こちらの内容に書かれている通りに運営を進めて参りたいと考えておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。内容を読み上げさせていただきますと、まず一つ目として趣旨といたしましては、本庄市地域福祉審議会規則第8条の規定に基づきまして、本庄市地域福祉審議会の運営に関し、必要な事項を定めるものとなっております。また、本庄市地域福祉推進委員会につきましても、こちらの規定に沿って運営したいと考えております。二つ目として、会議録の作成について、開催の日時及び場所、出席者及び欠席者の氏名、会議の議題、会議の経緯として議事の要旨及び発言者の氏名を記載して事務局の方で作成させていただき、委員の皆様にご確認いただいた上で、議長が署名をした日をもって確定とさせていただきます、その後ホームページ等で公開させていただきたいと考えております。三つ目として、傍聴人の定員についてですが、資料5として配布させていただいた、本庄市審議会等傍聴規則第2条第1項に、審議会等の長は、あらかじめ傍聴定員を定めるものとするという規定がございます。こちらの審議会及び委員会の傍聴人の定員でございますが、前回の審議会の傍聴人の数を確認させていただいたところ、多くて8人と</p>

	<p>ということでしたので、傍聴人の定員は10人とする、とさせていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひします。</p> <p>(栗原委員挙手あり)</p> <p>栗原委員お願ひします。</p>
栗原委員	<p>会議録の作成について、という項目がありますが、「会議の経過(議事の要旨及び発言者の氏名)」とされていますが、今までの計画の段階では全ての議事が会議録として作成されていたように記憶しておりますが、この議事の要旨にされた背景、理由をご説明していただければと思います。</p>
事務局(船樹主査)	<p>ご意見ありがとうございました。要旨と記載してお配りさせていただいたところですが、一言一句記載するというものではありませんが、要旨というよりは、前回の審議会と同様に、きちんと発言等も議事に残させていただければと考えております。もしかしたら要旨という言葉が適切ではなかったのかもしれませんが、前回の審議会同様に会議録は作成させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願ひします。</p> <p>それでは、本日、傍聴希望はなしと事務局から報告を受けておりますので、次に進めたいと思います。</p> <p>続きまして、審議事項の一つ目、「「ふくしの杜ほんじょうプラン</p>

	<p>21」(第2期本庄市地域福祉計画)令和元年度取組状況」についてご審議いただきたいと思います。まず、事前に委員の皆様からいただいたご意見につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(船樹主査)	<p>それでは、事務局からご説明させていただきます。ご説明に入る前に、まず訂正をお願いしたい箇所がございまして、お手元に資料7の正誤表をご用意ください。事前に送付させていただいた資料の中で訂正をお願いしたい箇所がございますので先にご説明させていただきます。修正内容といたしましては、標記の誤り等がございましたので、修正前と修正後ということで記載をさせていただいております。内容をご覧いただきまして、何かございましたらご意見等いただければと思います。</p> <p>それでは、事前にいただいたご意見につきましてご説明させていただきます。「ふくしの杜ほんじょうプラン21」における市の取組について、委員の皆様には資料を送付させていただいたところ、4名の委員の方から事前にご意見をいただきました。いただいたご意見については資料8のとおり、シート頁ごとにまとめさせていただいた一覧をお配りさせていただきました。また、事務局の方で作成いたしました令和元年度の進捗管理シートの記載内容に関するもので、取組に関する数値的な内容など、シートの記載に追加させた方が良いとご指摘いただいたものについて、お手元に配布させていただいた資料9にまとめさせていただきましたのでご確認いただければと思います。こちらに記載させていただいた内容を今日の審議が終わった後、事務局でシートに反映させていただきまして、追加させていただいた後の進捗管理シートを皆様にご確認いただいた後ホームページに掲載させていただきたいと考えております。もう一点、資料10として、「本庄市地域福祉検討会議設置規程」を配布させていただいております。進捗管理シートの中に検討会議やワーキンググループを設置したとの内容を書かせていただいた取組があったかと思いますが、事前に規程を送付させていただいて関係図なども付けてお示しすればよろしかったのですが、関係性が分かるように資料10としてお配りさせていただきましたのでご覧いただければと思います。こちらの地域福祉検討会議の内容といたしましては、もし、本日「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の冊子をお持ちであれば、174頁をお開きいただければと思います。こちらにはこの計画を作るに当たり、同じように庁内の中で検討会議を設けておりまして、そちらの委員の名前が記載されております。このときは、各課の推薦でということでそれぞれ担当の職員がメンバーに加わっていたのですが、今回規程を見直しまして、資料10の</p>

	<p>体系図で書かせていただいておりますが、各課の関係課の課長で構成するようにしました。皆様にお配りさせていただいた進捗管理シートについてもすべて関係課長の確認を得た上で送付させていただいております。また、計画に書かれている総合相談支援体制の構築に向けて組織の話を検討する上でも、関係課長がそろって各課の連絡事項について情報共有を図る中で進めるということで規程を見直した次第でございます。また、こちらの規程の中にワーキンググループの規定を設けまして、まずは下部組織であるワーキンググループで検討した後、検討会議に上げて審議会に諮っていくという段階で考えております。こちらの説明が、事前に皆様に資料を送らせていただいたときに分かりにくくて大変申し訳なかったのですが、こちらの体系図を確認いただければということでお配りさせていただきました。以上、事務局からの説明になりますが、資料8のとおり、進捗管理シートの記載内容以外にも、今後検討が必要と思われる事項についてたくさんご意見をいただいているところです。本日は、限られた時間内ではございますが、それぞれの委員からいただいたご意見についてお話いただき、それについて他の委員の皆様からのご意見も頂戴した上で、今後の市の取組等を検討して参りたいと思っておりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明をいただきました。令和元年度の進捗管理シートの記載の変更に関する内容については資料9にまとめられているということですので、ご確認いただければと思います。</p> <p>それでは、事前に意見をいただいた委員の方に、特にこの場で審議したい内容について順番にお話いただければと思います。大変恐縮ですが、おひとり5分程度でお願いいたします。</p> <p>まず、栗原委員にお願いいたします。</p>
栗原委員	<p>まず、一つ目として基本的に係数目標をなるべく具体的に取り組んでいただきたいと思っております。成果指標が入っていないシート28などはやはり具体的な成果指標をどうするのかということも審議していただけたらと思っております。二つ目として市の取組の中で大切と思われる、機能集約センターの具体的工程表というものをやはりこの審議会の場で議論してもらって期間内の工程表を作った方がよいのではないかと思います。それから三つ目としては、これは市と社協の共通課題としてシート6のところ記載させていただきましたが、市と社協の役割分担が文書できちんと決められているのかどうか。委託、受託という関係の中できちんと責任の所在が明確になっているかどうか。このへんのところはこの審議会及び委員会の</p>

	<p>とろできちんと明文化できるようなかたちができるかどうか皆さんと一緒に考えていただけたらと思います。とりあえず市の取組についてはこの3点をお話しさせていただければと思います。</p>
議長	<p>栗原委員のご意見につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて小暮委員お願いいたします。</p>
小暮委員	<p>進捗状況をまとめていただきありがとうございました。関係各課の皆さん、そして社会福祉協議会の皆さん、大変ご苦労だったと思いますけども感謝いたします。本プランは素晴らしい計画だと思っております。この計画に基づいて本庄市の地域福祉が発展して地域住民にとって暮らしやすい環境が出来上がればと願っております。そこで感じたことをいくつかお話しさせていただきます。たくさん意見は出させていただきましたが、ポイントを絞ってお話しさせていただければと思います。まずは市役所窓口開設時間等の拡充のところですが、これは庁内の調整だけで実現ができそうだと思います。すぐにできているのですが、なかなか前進していないというのが疑問でございます。例えば週一日でも市民課だけではなく全ての窓口が19時15分まで開庁できないものだろうか、あるいは土日の開庁ができないものだろうかというふうに思います。それと同じようなことですが、相談事業における電子相談窓口の活用ですが、これについても簡単に進みそうな気がするのですが、なかなか進まないのが疑問です。これは地域福祉課がやるというようになっておりますが、情報等の担当課にやっていただければよいのではないかと思います。それから、総合相談支援体制の確立ということで、連携のための相談支援マニュアルの作成、プランの80頁の、シート4頁であります。マニュアルを作るというのはすごく大変なことだと思います。地域福祉課がマニュアルを作成するようになっておりますが、地域福祉課は相談をそんなに得意とする課ではないと思います。そうであれば、相談を担当する課が一週間に1回くらい集まって事例研究ができないだろうかと思っております。事例研究を積み重ねていくうちに連携の機運が生まれてきて、ワンストップの相談体制ができるのではないかと思います。マニュアルから作っていくことがいかなものかなというふうに思います。それから同じような関連ですが、アセスメントシートを作るとありますが、これも担当する課が検討する場を設けて、検討する場を積み重ねる中でアセス</p>

	<p>メントシートができてワンストップの相談体制ができるのではないかと思います。進め方の問題ですね。それから、市職員、専門多職種資質向上の方策検討とあります。これも方策をどうしていたらよいかプランを作ることですが、事例研究を繰り返すことではないのかなと思います。おそらくですが、ワンストップの支援体制、例えばこういう相談があった場合はどのサービスにつなげるということは、ある程度マニュアル化された市販の書籍があると思いますので、そういう書籍を研究するというのもよいのではないかと思います。雑駁になってしまいましたが、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>小暮委員のご意見につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、次に金井委員お願いいたします。</p>
<p>金井委員</p>	<p>いくつか提案させていただいた中で、ピックアップしてということですが、まず、シート頁1のところですが、庁内相談・政策管理機能部署の設置というところについての意見です。令和4年に設置をするということになってはいますが、先ほどご紹介がありましたように、それと諮問にもありますように、国の方の新しい社会福祉法の改正が来年4月1日からということもあり、様々な包括的な支援体制を作ることが全国的な課題となっている中で、本庄市としてはこの「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の中で方向を示したわけですが、もう一年前倒して集中的に管理運営できる部署を設定したらよいのではということで、例えば令和4年に設置予定のこの機能をふくしの杜推進室などの名称で令和3年度、つまり来年度に設置できればよいかと思います。そこが司令塔となって機能集約センターをできれば市内4箇所に設置をしてそこでスタートできるような仕組みにできないかということがシート1頁と2頁のところの私の意見であります。そしてこれを推進していくためにシート3頁にあります、国の方で様々なモデル事業がありまして、特にこの包括的支援体制についてはモデル事業の補助金がありますので、こちらを獲得して是非その研究費用に充てていただければと思いましたが。次のページにいきまして、シート6頁は、やはり専門性を高めるためには社会福祉士の専門職採用を是非していただきたいということと、シート9頁ですが、先ほど小暮委員からもありましたが、電子窓口の関係で、今回デジタル庁ができるということもありますが、やはり電子的な処理ができる部署、そしてアク</p>

	<p>セスしやすさというところの追求もご検討いただきたいということです。次に、シート32、33頁ですが、これは災害時の問題ですが、最近災害が非常に増えておりますので、福祉避難所の連携とか、DWATの参加ということも計画に入れてよいのではないかとということと同時に、埼玉県災害支援ネットワークというものがありまして、こちらからDWATの方を派遣してもらおうということになるので、そういったシミュレーションを今のうちからしておいて連携を取れるような体制を図っていただければということです。最後になりますが、その他のシートのところですが、介護保険事業計画については第8期を策定するという国で国の指針が出ております。その指針で7月に新しい項目が加わりまして、災害時の問題と感染症に対するものを介護保険事業計画に入れるという指示がございます。やはり地域福祉計画でもこの災害時の問題と感染症対策について、このコロナ禍において地域でどう実践するのかということについての計画化も必要ではないかと考えました。以上です。</p>
議長	<p>金井委員のご意見につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは最後に私の方からご意見を申し上げたいと思います。</p> <p>3点ございます。まずシート4頁、5頁のところ、総合相談支援体制の構築ということで大変期待しています。アセスメントシートについては市民に書いて頂くものなのか、職員が聞き取り作成するものなのか、分からなかったのでも教えていただければと思います。また、マニュアルが完成すれば、聞き取りながら、職員が直接PC入力して、一度に各課に直ちにつながる仕組みができないかというふうに思っております。また、これは市民課のことかもしれませんが、書かない窓口が深谷市の市民課で開始されましたが、福祉施策の方でも、書くことが大変な方がいらっしゃると思いますので、そういう分野でもできないかということを考えました。次に、シート9頁のところですが、皆さまからも電子窓口についてご意見が出ておりましたが、私も電子相談窓口に期待しています。特に、コロナ禍では直接窓口に来ることができない方もいらっしゃいますし、また、DVや虐待、遠方の方、障害をお持ちの方等についても、SNSを使ったり、オンラインでの相談窓口があったりするとよいと思っております。3つ目がその他のところですが、LGBT等生きづらさを抱えている人が、本庄市においても想定ですが、たくさんいらっし</p>

	<p>やると思っております。声をあげられない方々のためにパートナーシップが本日の埼玉新聞の1面に載っておりました。パートナーシップ制度の早期導入ができればということで意見を書かせていただきました。</p> <p>ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ほかに、市の取組に関してご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、議題6の一つ目については以上で審議を終わりにします。</p> <p>この後休憩に入ります。事務局から皆様へご案内をお願いします。</p>
事務局（五十嵐課長）	<p>ありがとうございました。それでは、ここで5分間の休憩に入らせていただきます。前の時計で2時45分から再開させていただきます。</p> <p>なお、事務局以外の関係課の職員につきましては、ここで退室させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(5分間休憩)</p>
議長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。審議事項の二つ目、「「ふくしの杜ほんじょうプラン21」(第2期本庄市地域福祉活動計画) 令和元年度取組状況」についてご審議いただきたいと思えます。まず、事前に委員の皆様からいただいたご意見につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（関根係長）	<p>事務局社会福祉協議会の関根でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。着座にてご説明申し上げます。「ふくしの杜ほんじょうプラン21」における社会福祉協議会の取組に対しまして、4名の委員の方から事前にご意見をいただきました。ありがとうございました。いただいたご意見につきまして、お手元【資料11】のとおり、シートごとにまとめさせていただきました。また、事務局の方で作成いたしました令和元年度の進捗管理シート、こちらは全委員にお送りさせていただきましたが、こちらに対しまして記載内容に関するもので、各委員のみなさまからご意見をいただきました取組</p>

	<p>に関する数値的な内容などについて、お手元の【資料12】にまとめさせていただきましたのでご確認いただければと思います。貴重なご意見ありがとうございました。こちらは、それぞれ進捗管理シートの成果欄等に追記させていただきたいと思います。</p> <p>なお、【資料11】のとおり、進捗管理シートの記載内容以外にも、今後検討が必要と思われる事項についてたくさんご意見をいただきました。先ほどの審議と同様に、それぞれの委員からいただいたご意見についてお話しいただき、それについて他の委員の皆様からのご意見も頂戴した上で、今後の社会福祉協議会の取組について検討して参りたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明をいただきました。令和元年度の進捗管理シートの記載内容の変更に関する内容については【資料12】にまとめられているということですので、ご確認いただければと思います。</p> <p>それでは、事前に意見をいただきました委員の方に、特にこの場で審議したい内容について順番にお話しいただければと思います。大変恐縮ではございますが、今回もおひとり5分程度でお願いいたします。まず、栗原委員をお願いいたします。</p>
栗原委員	<p>はい、栗原です。すみません。この資料11に基づきまして、特に社会福祉協議会の活動につきましては、後ろから1つ前のページにありますように、シートページで言うと51ないしは60、それから57と、この2つで記載したポイントになるかなと思っております。独立採算化できる社会福祉法人の個々の取組状況とは別に、いまこの地域の社協さんには求められているのではなかろうかということで、やはり県内の他の社協さんの状況をよく研究してみてくださいということで、それを踏まえて、独立採算化できる社会福祉法人に向けた工程表を記載できるようにお願いしたいと思います。それから、独立採算化できる社会福祉法人ということに関しては、法人の組織として内部統制を十分コントロールできているでしょうかということで、やはり一民間個人事業主とは違いますので、組織としてきちんと対応できる課内の統制ができているかどうか、このへんのところも取り組んでいただきたいと思いますと考えて、記載させていただきました。以上です。</p>
議長	<p>栗原委員のご意見につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(金井委員挙手あり)</p>

	はい、金井委員。
金井委員	<p>今の、栗原委員の独立採算化できる社会福祉法人に、社会福祉協議会がなっていたきたいというところですけども、例えば介護保険サービスとか、そういった具体的な事業については、独立採算制はとても大事な部分だと思うんですけども、例えば社協の職員を雇用するといったときの人件費を独立採算とするのは、なかなか難しいと思うのと同時に、やはり社協の使命としては、公的部門を担う民間社会福祉活動ということになると思います。ですから、社会福祉法人とひとことで言っても、社協と事業中心の社会福祉法人では、やはり法律も異なってくると思います。地域福祉を推進する場合は、例えば私の方でも意見を出しております、コミュニティソーシャルワーカーの配置などの場合に、社協が自前で稼いだお金で職員を配置しなければいけないというのは、公共性の観点からして難しいのではないかと考えております。いかがでしょうか。</p>
栗原委員	<p>はい、どうもありがとうございます。社協の組織について、私も踏み込んでやったわけではないんですけども、社協だよりなどで決算書がやってきて、収入部門とか出てきて、一方、歳出の部門があるわけですけども、当然、社協というのは地域の公共的福祉サービスを補う部門として、企業で言うような黒字を目指すものではないという部分は重々承知しているんですけども、やはり、法人として自由な独立性の活動をなるべく高めるという観点から、先ほどの介護サービスなどの事業採算性が取れる分野の収入ですかね、収益構造要素、例えば県内の社協の平均的な水準点を調査してもらって、本庄市社協はどういう水準まで、利益を伴うような部門を養成していくのか、あるいは金井委員のおっしゃるように、公共性が高いからということで安住してしまいますと、事業活動の部分が疎かになってしまって、利益というか収益を伴わないような活動で、法人の体質をなるべく 企業で言えば資本構成率を高めるということと同じように、事業収入の中の公益部門でない、収益部門の事業を今後どうやって高めていけるかどうか、これをぜひ県内の社協の状況を調査してもらって、全体的にどういう構成になっているのだろうか、目標を設定したほうがいいのか、ということで、あえて独立採算化と記載させていただきましたので、一步一步、そういう採算化、黒字化というか、収益部門の事業を拡大してもらうということが工程表に出てくれば良いのかなと思います。ありがとうございました。</p>

議長	<p>ほかにご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて小暮委員お願いいたします。</p>
小暮委員	<p>はい。それでは、社協の地域福祉活動計画の進捗状況について、いくつか感じたことをお話させていただきます。社協の役割というのは、私は地域を創っていくというのが役割なのではないかと思っています。全体の、市の行政の在り方というのは市の方で創っていて、地域をいかに創るかというのが社協の役割ではないかと思っています。その中で一番大切なのが、市民中心の小地域の福祉活動をいかに立ち上げていくか、ということではないかと思います。【資料11】の1ページの真ん中あたりに書いてあるんですが、コミュニティソーシャルワーカーを配置して、小地域の福祉活動をサポートすること、これが非常に重要だと思います。地域住民だけでは、小地域の福祉活動をどういうふうに立ち上げていくか、そして、地域の中でどういうニーズがあるかを的確に捉えることは難しいと思います。社協が中心となって、地域を創るという視点を強烈に意識する必要があると思います。先日、私は大宮駅でこんな体験をしました。朝8時頃、混んでいるところで視覚障害者の方が白い杖をつけて歩いていらっしゃいました。周りの方は手を貸そうと思ったりもするんですが、なかなか貸せないでいます。その時に、恐らく係の方がスッと前に入って肩を貸してリードしていました。社協に求められる役割は、そういった役割ではないかと思います。誰でも、こういう風にやればいいと思っていても、なかなか手を出せないときに、CSWが中心になって地域で活動を立ち上げていく、ということが必要だと思います。</p> <p>それから、2ページ目の下の方に私の名前がありますが、学校教育の中で福祉教育を充実させるということが大変必要だと思います。ただ、これは、社協だけではちょっと難しいと思うので、教育委員会が中心となって、地域福祉課と社協が関われるような体制にできないかと思っています。</p> <p>次のところで、上から三番目のところにありますが、社協が一生懸命頑張ってくれていますサロン活動の推進は、大変広がりを見せていると思います。ただ、サロン活動を地域の相談支援体制の構築につなげていくにはどう運営したら良いかということ、目的を持ってつくっていくことが必要だと思います。例えば、サロンに出て来られる人はそう問題ないと思いますが、出て来られない人のサポ</p>

	<p>ート体制をどうつくっていくか、このあたりを社協にお力添えをいたたければいいなと思います。</p> <p>最後のページですが、後ろの3つに小暮の名前がありますが、これが全体として私が活動計画について感じたところでございます。後で読んでいただければ結構です。以上です。</p>
議長	<p>小暮委員のご意見につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(栗原委員挙手あり)</p> <p>栗原委員。</p>
栗原委員	<p>小暮委員の質問の中で、学校教育における福祉教育について、いま発言がありましたが、私も学校分野における福祉への取組課題を、社協だけでやっていけるのだろうかと思います。これは私、確か第一期や第二期の計画の中でもそういった質問をしたように思うのですが、やはり学校の現場と、もう一つ市の組織の一部である教育委員会、こういうものがあって、特に教育委員会の協力がないと、なかなか学校現場と社協だけという形で、福祉教育というものを進めていけるのかどうか、疑問に思っていますので、小さい、特に小学校くらいの子どもたちに福祉に関心を持ってもらう、あるいは福祉の実践に入ってもらおうというのは、非常に重要な取組課題だと思っていますので、そのあたりをもう一度、どうやったら効率的に学校の分野に地域福祉の取組を取り込んでいただけるか、小暮委員からもそういった意見だと思っていますので、ぜひ再検討していただけたらと思います。</p>
議長	<p>ほかにご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、次に金井委員お願いいたします。</p>
金井委員	<p>私のほうからは総括的なお話になってしまうと思うのですが、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の73ページをご覧くださいと思います。こちらについての意見になります。73ページは、機能集約センターのビフォーアフターということで、現状のイメージと将来イメージが書いてあります。私は、この将来イメージをどのように豊かに築いていくかということで、検討シート等を入れさせていただいた訳です。これは、様々な相談機関が一つに集約されるというイメージなのですが、やはりこのほかにも様々な付加価値</p>

	<p>があるのだと思います。例えば、真ん中を見ていただくと、地域包括、障害者、在宅医療、社協、子育て、となっていますが、まずはその各専門的なところが集まっているということとプラスして、社協の職員が入っているという点です。様々な課題や問題を抱えた方が相談にみえたり、あるいは来られない方にはアウトリーチをしていきながら、どんな課題なのかを集団、つまりチームで検討して、一つの解決のための、あるいは課題軽減のためのプランを示す。それに対して、様々な社会資源となる公的サービスや民間サービス、ボランティア活動や民生委員さんたちが、協力をしていくという図になっている訳です。これを、将来的に市内4か所に設置するというので、この4か所の具体的なデザインをそろそろ考えていかないと、つまり住民が気軽に寄れて、相談できたり、あるいは憩いの場所になるような雰囲気を持ちつつ、専門的な相談にもお応えできるような、そういうスペースや場所や、アクセシビリティとか機動力とか、そういったものを検討していただくことが大事だと思います。そこには社協にコミュニティソーシャルワーカーを置いて、ぜひここに入っていて、住民との接点、民生委員活動との接点、サロン活動との接点ですね、あるいは学校教育との活動の連携など、この機能集約センターをぜひ行政と社協と、つまり地域福祉計画と地域福祉活動計画を連動させて、より良いものにしていくということを取組の中に入れていただきたいという願いです。</p> <p>そのほかですが、シートページの41になります。これは、地域福祉活動計画の中で、地域内に存在する社会福祉法人や特定非営利活動法人の経営者の組織化を図っていくという、お互いに事業者が連携して、先ほどの機能集約センター等との関連もありますが、地域の課題をみんなで、お互いの知恵を出して解決していこうというときの連絡組織を、社協が例えば事務局的な機能を持って意見を集約していくような、常に意見を出して、課題が出て、問題解決できるような法人が集まれるような、ボランティアが入っても良いと思いますが、そういう組織的なものがこの地域に欲しいなと思います。それをぜひ、活動計画の中で考えていただきたいというところでは、あとは災害については、先ほど申し上げたので割愛したいと思います。以上です、ありがとうございます。</p>
議長	<p>金井委員のご意見につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(小暮委員挙手あり)</p>

	小暮委員。
小暮委員	金井委員のお話への直接の質問ではありませんが、理解がなかなかできないのが機能集約センターでして、どうもイメージが湧かないというのがあります。それと、同じレベルで私のイメージが湧かないのが、ワンストップの相談支援体制ということで、庁内に相談・政策管理部署を置いてその下に関係部署を置く。このイメージがどうも私はよく分からないのが現状なのですが、これについて教えていただければありがたいと思います。
議長	どなたか、お答えできる方はいらっしゃいますか。
事務局（五十嵐課長）	大変遅れました、地域福祉課長の五十嵐です。総合相談窓口、これは福祉の相談窓口で、どこまでを福祉と呼べるかは市町村によって異なりますが、すべての相談業務を一括して受けるというのは事実上不可能なので、ここまでが福祉と考えるという範囲内、子どもとか医療とか高齢者とか、その範囲内での、一括しての相談窓口、相談窓口といってもすべてではないのですが、その地域版として4つを想定しているのが機能集約センターと、おおまかに考えていただければ良いと思います。
議長	ほかにご意見・ご質問はございませんか。 (栗原委員挙手あり) はい。栗原委員、お願いします。
栗原委員	栗原です。いま、小暮委員と五十嵐課長のほうから、相談体制のことについて問題提起と回答がありましたが、やはり福祉という分野はボーダーレスにした方が良いのではないかと思います。あまり、これとこれ、というふうに限定してしまいますと、また従来の縦割り行政に入ってしまう。やはり、この地域福祉という概念をもっと、社会問題を含むといったものに捉えてもらってもいいのではないかと思います。そういう生活に困っているすべての事象が福祉ですと、結婚相談もそうなのかも知れません。結婚相談というと福祉に馴染みにくいというイメージがあるかも知れませんが、若者がなかなか結婚できないというのは地域の社会課題であるということもできます。先ほど課長が言われた福祉の範囲というものを、もう少し広範囲に考えていただいて、それを踏まえて機能集約センターというのはどうあったら良いのかについて、今日でなくて結構ですので、庁内検討委員会のほうで良く揉んでもらって、2年度の

	<p>市の進行管理の中で、もう少し機能集約センター、ないし庁内検討委員会を含めて、市民の方にどういう具体的なイメージを持ってもらおうか、ということについて検討してもらった方が良いと思います。そのためには、まず庁内でイメージ図が確立しないと、こちら側も何をというのがなかなか難しいと、議論を聞きながら感じています。機能集約センターと庁内検討委員会で、どれくらい具体的なものがイメージできるか、先ほど関係部署の方が出て来られていましたが、関係部署の方だけで本当に良いのだろうか、ということも見直していただけたらというのが、先ほどの議論や回答をお聞きしたうえでの私の感想です。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(金井委員挙手あり)</p> <p>金井委員。</p>
金井委員	<p>こちらの、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の議論のときに、これから様々な福祉課題は、残念ながらサービスごとに出てくるわけではありません。今まででしたら、こういう課題は障害の窓口、こういう課題は児童の窓口、というところだったのが、そこでは解決できない様々な複合的な問題や制度に乗ってこない問題が増えてくるんじゃないかと思います。ひきこもりやゴミ屋敷や、様々な従来の制度では難しい問題、そういったものを、地域でどうしていいこうかと考える、で、みんなで知恵を出し合って、お互いに役割分担しながら、その解決に力を貸そう。そういう本庄の地域を見た場合に、全体の福祉、保健、医療、教育、住宅、交通、様々なところのランドデザインを考えるのが、ふくしの杜推進室みたいな総合的な調整のための一つの所管部署を市役所に置き、実際に住民の相談に乗ったり、みんなで知恵を出そうねっていうのは4圏域で行う。その4圏域に、例えば様々な法人から職員を出していただいたり、あるいは順番制にしたり、何人かでチームを組んでそこに常駐をして、常に相談に乗れて出て行けるような体制を組むことが、これからは必要なのではないかと。で、その研究を2年、3年にかけてやりましょうという話をいたしました。ですから、この機能集約センターというものは、相談機能を集約したというだけではないので、もっと地域に必要な人材養成ですとか、あるいは活動を促進させるようなコーディネーターがいたりとか、地域住民がお互いに研鑽できるような場所であったりという、そういう機能も持っている地域のセンター。ですから、コミュニティソーシャルワーカーを、</p>

	<p>そこに配置しようということです。行政の相談にも乗れる、民間の立場からみんなが知恵を出して手を貸せる、公的サービスも民間サービスも、そこでプランニングできて提供できる。そういう責任体制を、本庄市としては行政あげて作っていいのではないかと、公設・半民営のような機能集約センターですね。その議論を前回のプランのときにはさせていただいたというところです。具体的に職員は誰を出すかとか、何人置くかとか、どういう職員を育てるか、週に何回勤務するかとかまでは全然検討できていないわけですが、それも含めて、そろそろデザインを考えても良いのではないかと、というのが私の提案で、そこに自治会の方や、地域住民が寄れるような地域福祉ネットワーク会議といった小地域のネットワーク組織をつくり、民生委員もここに紐づいたりしながら、みんなで、4圏域で推進できるというイメージだったというふうに記憶しております。それを加速してはいかがか、というのが先ほどの私の意見でございます。以上です。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(小暮委員挙手あり)</p> <p>小暮委員。</p>
小暮委員	<p>すみません、今の金井委員に質問なんですが、私はどうしても乗り越えられないのが、それぞれ法律が違ってきますよね。障害は障害の法律、母子は母子の法律、生活保護は生活保護の法律、というのでやっていますよね。それがワンストップの支援体制になったときに、どうなるのか、っていうイメージが湧かないんですね。それと一緒に、機能集約センターも違いますよね、法律がね。そのときの体制が、どうもイメージできないのが私自身の悩みなのですが。</p>
議長	<p>(金井委員挙手あり)</p> <p>はい、金井委員。</p>
金井委員	<p>そこは非常に難しく、いまの日本の中で、それがどれだけでできているかという、ほとんどできていない。でも、来年4月1日からの法律では、介護保険法、社会福祉法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援法、様々な相談機能や法律に基づいたサービスを、一体的に行うというのが国の方針になっているので、今般のモデル事業の中では、それぞれの縦割りの事業の補助金についても、融通が利くように国は考えます、それを研究していきましょうということで、いま国がモデル事業を手上げ方式でやっています。そこにぜ</p>

	<p>ひ本庄も手をあげて、研究に加わっていただければいいかなと思っています。</p>
小暮委員	<p>わかりました、ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>では、最後に私の方から意見を2点ほど申し上げたいと思います。</p> <p>一点目が、先ほどから出ておりますコミュニティソーシャルワーカーに対して、大変期待をしております。アウトリーチの相談支援、また専門機関との連携で「ひとりも取り残さない」支援の構築をお願いしたいと思っております。</p> <p>二点目ですが、シートの38です。これは認知症サポーターの件だったと思いますが、養成講座をコロナ禍ということもありますし、幅広くという意味でも、オンライン講座等を取り入れながら、数多くの実施ができて、理解者の裾野を広げていけたらと思っております。また、サポーター自身の活動としては、SOS訓練等、実演をするような訓練などにサポーターが中心になって関わられたら良いと思いましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>ご意見・ご質問はございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
議長	<p>ほかに、社会福祉協議会の取組に関してご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>皆様、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。ただいまの各委員からの意見を踏まえて、事務局の方で令和2年度の進捗管理に努めてください。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>

事務局（五十嵐課長）	<p>皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました清水会長には御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の7番「その他」でございますが、今後の予定について事務局から連絡がございます。</p>
事務局（宮前補佐）	<p>それでは、まずは市から今後の予定についてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議いただきました、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」（第2期本庄市地域福祉計画）進捗管理シートにつきましては、【資料9】に記載させていただいた内容を追加させていただきたいと考えております。本日は限られた時間内でございますので、ご自宅にお持ち帰りになられた後ご確認いただき、ご不明な点等ございましたら事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。本日皆様からいただいたご意見につきましては、事務局でよく整理させていただき、関係課で連携を図りながら調査・研究等進めて参りたいと思っておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、口頭でのご案内で大変恐縮ですが、11月8日（日）13時30分から、本庄市児玉文化会館セルディにおいて地域福祉講演会を本庄市社会福祉協議会と共催で開催する予定です。今年度は、埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター所長の丸山広子氏をお招きして、権利擁護についてご講話いただくことになっております。10月1日号の広報にご案内を掲載させていただいておりますので、委員の皆様におかれましても、ご都合がよろしければ是非ご出席のほどよろしくお願いいたします。なお、事前申込となっておりますので、出席いただける場合は事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。市からの連絡は以上です。</p>
事務局（五十嵐課長）	<p>続きまして、社会福祉協議会から今後の予定についてご説明申し上げます。</p>
事務局（井田次長）	<p>社会福祉協議会の井田と申します。続きまして、社会福祉協議会から今後の予定についてご説明いたします。</p> <p>本日、ご審議いただきました、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」第2期本庄市地域福祉活動計画の進捗管理シートにつきましても、【資料12】に記載させていただいた内容を進捗管理シートの成果欄等に追加させていただきたいと存じますので、内容等をご確認いただき、ご不明な点等がございましたら、お手数をおかけしますが事務局までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>本日は限られた時間の中、委員の皆様には貴重なご意見、ご審議を賜り、本当にありがとうございました。頂戴いたしました貴重なご意見につきましては、事務局でよく整理をさせていただき、社協内及び市と連携を図りながら、調査・研究等に努めて参りたいと存じますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。社会福祉協議会からの連絡は以上でございます。</p>
事務局（五十嵐課長）	<p>以上、事務局から今後の予定についてご説明させていただきました。本日の会議録につきましては、審議会と委員会の内容を一つにまとめさせていただき、変更後の進捗管理シートと併せて後日書面にて皆様にご確認していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、次回審議会及び委員会の開催につきましては来年の8月から9月頃を予定しております。それまでの期間、委員の皆様からご意見等ございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明に関しまして、ご不明な点等ございますか。</p> <p>（なし）</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、太田副会長より、ごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
太田副会長	<p>それでは、令和2年度第1回本庄市地域福祉審議会並びに令和2年度第1回本庄市地域福祉推進委員会を、これにて閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。</p>
事務局（五十嵐課長）	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

議 長 清水静子